

## 設置の趣旨等を記載した書類

### 目次

ア	設置の趣旨及び必要性	p. 1
イ	研究科、専攻等の名称及び学位の名称	p. 3
ウ	教育課程の編成の考え方及び特色	p. 4
エ	教員組織の編成の考え方及び特色	p. 5
オ	教育方法、履修指導、研究指導の方法及び修了要件	p. 7
カ	施設・設備の整備計画	p. 10
キ	既設の修士課程との関係	p. 13
ク	入学者選抜の概要	p. 14
ケ	管理運営	p. 15
コ	自己点検・評価及び認証評価	p. 16
サ	情報の公表	p. 16
シ	教員の資質の維持向上の方策	p. 17

## ア 設置の趣旨及び必要性

### 1. 設置の趣旨と必要性

国際大学(以下「本学」という)は 日本で初めての大学院大学として、高度に専門的かつ学際的学識を具備し、それを国際場で実践活用し得る人材を育成することをその主目的とし、1982年に設立された。この目的に沿い、設立以来、本学の教育は全て英語で行われている。現在、国際関係学研究科国際関係学専攻と国際経営学研究科国際経営学専攻の2研究科・2専攻において修士課程を設置している。この2研究科の教育を通じて本学は、日本の大学院教育の国際化を牽引し、グローバルリーダーとして活躍できる日本人を養成してきた。加えてアジア諸国の優秀かつ高い学問的意識と社会的問題意識を持つ留学生を受け入れ教育してきた。

その中でも 国際関係学研究科(以下「本研究科」という)においては、政治学・経済学及び経営学等の社会科学の学問的成果を踏まえて、学際的視点から各国・各地域が直面する諸問題を研究対象とする「国際関係学」を基礎とした研究・教育を実践してきた。公的機関、国際機関、そして多国籍企業で活躍するために必要な「国際関係学」の専門知識を持つ人材の育成に取り組んできた。日本人学生に加えて、アジア・アフリカの諸外国からその国の将来を担う多くの若手官僚を留学生として教育してきた実績がある。こうした実績により、本研究科は、多くの国際機関・公的機関から高く評価され、世界銀行(World Bank)、国際通貨基金(IMF)、アジア開発銀行(ADB)、国際協力機構(JICA)等の公的機関より奨学生を受け入れる高等教育機関として指定を受けている。現在、本研究科の修士課程は、上記の包括的な観点からの「国際関係学」を研究・教育対象とするために、「国際開発学プログラム」「公共経営・政策分析プログラム」「国際関係学プログラム」の三つの教育プログラムから構成されている。加えて、これら三つの教育プログラムをベースとし、標準修業年限を1年とする履修課程「公共政策プログラム」を新たに立ち上げ、2014年9月から学生を受け入れる予定である。

現在、世界は気候変動、地域紛争、開発問題、金融危機、行政腐敗、経済格差等の国境を越えた問題がより深刻化する状況に直面している。こうした問題に迅速、柔軟かつ効果的に対応するため、多くの国際機関・公的機関ではより高度な専門知識を具有する人材を求めており、またその育成に対する需要も非常に増している。言い換えれば、現在の我々の住む世界は、全ての次元においてつながっており、一つの国で起こった問題が他の地域での問題として伝播していくほど深化・複雑化しており、それらの問題を解決するためには、語学や一般的な知識のみならず、より専門的な知識と豊かな社会的経験や異文化体験が不可欠となっている。このような世の中の変化に順応する高等教育に対する需要の高まりは、日本のみならず、世界の諸外国でも見受けられ、多くの国際機関・公的機関では若手官僚に博士の学位を取得させるため海外の大学院に積極的に留学させ、学術的にも高度な知識と理論を備えた人材を育てようとしている。

こうした人材育成の需要が国際社会で増す中、本学は幾度となく博士後期課程設置の要望を学内外の学生や志願者から受けてきた。そこで、本研究科は、上記の包括的な「国際関係学」をより高度な水準の理論的・実証的研究を行い、有効な解決案を提示・実行し得る人材育成を目的とした博士後期課程の設置が必要であると考えるに至った。この設置は、本学の教育理念に沿うばかりでなく、大学院教育の更なる国際化の潮流にも沿っている。更に、博士後期課程設置は、政治的・経済的成熟化を見せる日本が国際社会で教育的役割を果たす一助となる。

## 2. 教育研究上の目的・養成する人材

本研究科は、時代の潮流を見通す長期的なビジョンと多様な価値観を認識・理解できるグローバルな視野を有し、かつ国際社会が抱える広範囲で多様な課題に対して高度な分析能力と問題解決能力を発揮できる人材を養成することを目的としている。地球規模の問題が深刻化し複雑化する現在において、公共部門、民間部門を問わず、より幅広い国際的な視野とより専門的な知識をベースに諸問題を分析し、解決できる能力が求められる。そのため、より高度なレベルでこの人材養成目的を実現する博士後期課程の設置が必要である。本研究科国際関係学専攻に設置する博士後期課程の目的は、「時代の潮流を見通す長期的なビジョンと多様な価値観を認識・理解できるグローバルな視野を有し、かつ国際社会が抱える広範囲で多様な課題に対して自立して研究活動を行い、また高度に専門的な業務に従事するに必要な研究能力及びその基礎となる豊かな学識を備えた人材を養成する」ことである（【資料1】国際大学大学院の目的に関する規程）。

博士後期課程は「経済学クラスター」、「公共経営学クラスター」、「国際関係学クラスター」という三つのクラスターからなる教育研究体制を構築し、既存の修士課程の教育プログラムすなわち「国際開発学プログラム」、「公共経営・政策分析プログラム」、「国際関係学プログラム」の専門性を更に深化させた教育プログラムである。包括的な「国際関係学」の中でも博士後期課程では、「経済学クラスター」は、経済開発・経済政策を研究対象とするために必要な専門分野（経済学）、「公共経営学クラスター」は、行政及び公共機関の効率的な経営・管理を研究対象とするために必要な専門分野（公共経営学）、「国際関係学クラスター」は、外交・安全保障を研究対象とするために必要な専門分野（国際関係学）を、主たる研究・教育の基礎としている。

多くの国・地域が国際化・市場経済化を進めている中、経済開発・経済政策の重要性が増している。そのため、経済学クラスターは、数理・統計的分析手法を包含した経済学の高度な研究能力及び専門的な学識を有する 研究者又は、そのような研究能力と学識を有し国際機関や行政機関その他の組織体において経済開発・経済政策に関連した業務に従事する 高度専門的職業人 を育成する。

また、多くの国・地域は汚職・賄賂などの問題を含む不適切な行政運営ゆえに公共経営と政策実践に問題を抱えており、行政及び公共機関における効率的な経営管理の重要性が増している。そのため、公共経営学クラスターでは、公共経営学の高度な研究能力及び専門的な学識を有する 研究者又は、そのような研究能力と学識を有し国際機関や行政機関で効率的な経営管理などの業務に従事する 高度専門的職業人 を育成する。

更に、グローバル社会における民族紛争、テロリズムといった国際的かつ超国家的レベルの問題が数多く起こっており、それらの問題解決のために、外交・安全保障政策の重要性が増している。そのため、国際関係学クラスターでは、安全保障など複雑性を増している国際関係学の高度な研究能力及び専門的な学識を有する 研究者又は、そのような研究能力と学識を有し国際機関や行政機関で外交や安全保障政策の立案・執行などの業務に従事する 高度専門的職業人 を育成する。

本博士後期課程を設置することにより、多くの国際機関・公的機関、諸外国政府からの若手官僚、そして将来世界で活躍したいと考えている日本人をターゲットとして、研究者養成のみならず国際舞台で活躍できる、そして実務での経験のみならず学術的理論と技能を具有した高度専門的職業人を養成する。本博士後期課程を修了した学生は、日本人学生の場合は、国際機関・公的機関・教育機関などで活躍することが期待され、留学生の場合は、本国に帰国し幹部候補生として派遣先省庁や国際機関に戻り活躍することが期待される。

## イ 研究科・専攻の名称及び学位の名称

### 1. 研究科・専攻の名称

国際関係学研究科国際関係学専攻 博士後期課程

Ph.D. Program, Division of International Relations, Graduate School of International Relations

### 2. クラスターの名称

経済学クラスター Economics Cluster

公共経営学クラスター Public Management Cluster

国際関係学クラスター International Relations Cluster

### 3. 学位の名称

博士(経済学) Ph.D. in Economics

博士(公共経営学) Ph.D. in Public Management

博士(国際関係学) Ph.D. in International Relations

### 4. 当該名称とする理由

研究科名、専攻名については既存の専攻に博士後期課程を設置するため、従来と同様、「国際関係学研究科 国際関係学専攻」とする。研究科及び専攻名の「国際関係学」は、前項アにおいて述べたように、政治学・経済学及び経営学等の社会科学の学問的成果を踏まえて学際的視点から各国・各地域が直面する諸問題を研究する包括的な学問領域を表している。

博士後期課程における三つのクラスター名については、それぞれの専門分野を明確にするために、「経済学クラスター」、「公共経営学クラスター」及び「国際関係学クラスター」の名称を用いる。「経済学クラスター」は、経済開発・経済政策等を研究対象とする専門分野(経済学)、「公共経営学クラスター」は、行政及び公共機関の効率的な経営・管理等を研究対象とする専門分野(公共経営学)、「国際関係学クラスター」は、外交・安全保障等を研究対象とする専門分野(国際関係学)を、主たる研究・教育の基礎としている。

学位名称についても専門分野を表すものとし、経済学クラスターの授与する学位は「博士(経済学)(Ph.D. in Economics)」、公共経営学クラスターは「博士(公共経営学)(Ph.D. in Public Management)」、国際関係学クラスターは「博士(国際関係学)(Ph.D. in International Relations)」とする。授与する学位は、入学時に選択するクラスターにより決定する。これらの学位の英文名称は、諸外国において一般的に使用されている。

## ウ 教育課程の編成の考え方及び特色

本研究科国際関係学専攻博士後期課程は、前項アにおいて述べたように、「時代の潮流を見通す長期的なビジョンと多様な価値観を認識・理解できるグローバルな視野を有し、かつ国際社会が抱える広範囲で多様な課題に対して自立して研究活動を行い、また高度に専門的な業務に従事するに必要な研究能力及びその基礎となる豊かな学識を備えた人材の養成」を目的とし、同専攻の下、経済学クラスター、公共経営学クラスター及び国際関係学クラスターからなる教育課程を編成する。経済学クラスターでは、特に、数理・統計的分析手法を包含した経済学の高度な研究及び専門的な学識を有する研究者又は、そのような研究能力と学識を有し国際機関や行政機関その他の組織体において経済開発・経済政策に関連する業務に従事する高度専門的職業人を養成する。公共経営学クラスターでは、特に、公共経営学の高度な研究能力及び専門的な学識を有する研究者又は、そのような研究能力と学識を有し国際機関や行政機関で効率的な経営管理などの業務に従事する高度専門的職業人を養成する。国際関係学クラスターでは、特に、安全保障など複雑性を増している国際関係学の高度な研究能力及び専門的な学識を有する研究者又は、そのような研究能力と学識を有し国際機関や行政機関で外交や安全保障政策の立案・執行などの業務に従事する高度専門的職業人を養成する。

このような人材養成上の目的を達成するため、博士後期の教育課程は、「共通選択必修科目」及び「博士論文特別演習(研究指導科目)」の区分により体系的に編成される。共通選択必修科目は、博士の学位にふさわしい高度な専門知識と学識の修得及び研究遂行能力の醸成を目的とする。博士論文特別演習は、博士論文執筆のための指導を目的とする。

共通選択必修科目は、専門分野に応じてクラスターごとに開講される。経済学クラスターは、「ミクロ経済学特論」、「マクロ経済学特論」、「計量経済学特論」の3科目を開講する。公共経営学クラスターは、「公共経営学特論」、「公共政策プロセス特論」、「公共政策モデリング特論」の3科目を開講する。国際関係学クラスターでは、「国際政治学特論」、「国際政治経済学特論」、「人権とグローバル・ジャスティス特論」の3科目を開講する。学生は、専門とするクラスターを入学時に選択し、その開講科目をクラスターの指定必修科目として1年次に履修し、高度な専門知識を修得し、研究遂行能力を醸成する。また、学生は、他のクラスター開講科目からも必ず1科目以上履修しなければならない。これは、複数の専門分野に関連する研究課題にも対応できる研究能力の醸成の場を提供するとともに、博士の学位にふさわしい学識として関連分野における素養を涵養することも狙いとしている。このようなカリキュラム編成とクラスター横断的な履修方法により、国際関係学の包括的な枠組みの中で学際的な教育を行い、グローバルな視野を持った人材養成を行う。

博士論文特別演習は、博士論文の指導を行うため、1年次から3年次まで配当される。1年次は、上述の共通選択科目の履修により高度な専門知識と学識の修得及び研究能力の醸成を目指しつつ、博士論文特別演習Ⅰを履修し、博士論文の指導を受ける。そして、1年次に修得した知識と学識及び醸成した研究能力を2年次に配当される博士論文特別演習Ⅱ、3年次に配当される博士論文特別演習Ⅲで更に発展させ、博士論文執筆に取り組む。

各クラスターにおける履修上の科目間の関係は次のとおりである。

### ◆ 経済学クラスター

1年次は、共通選択必修科目群から経済学クラスター必修3科目(ミクロ経済学特論、マクロ経済学特論、計量経済学特論)及び他のクラスターの1科目を選択する。更に博士論文特別演習Ⅰを履修する。

2年次は、博士論文特別演習Ⅱ、そして3年次は博士論文特別演習Ⅲを履修する。博士論文特別演習は、主に論文指導を担当する教員が各学生に応じた課題に関する助言を与え、学生が博士論文を執筆できるように一貫した指導を行う。また、博士論文執筆のための必要に応じ、指導教員の研究指導の下、修士課程の授業科目を履修することも可能である。その場合、修了要件単位には含まれない。

◆ 公共経営学クラスター

1年次は、共通選択必修科目群から公共経営学クラスター必修3科目(公共経営学特論、公共政策プロセス特論、公共政策モデリング特論)及び他のクラスターの1科目を選択する。更に博士論文特別演習Ⅰを履修する。

2年次・3年次は経済学クラスターと同様である。

◆ 国際関係学クラスター

1年次は、共通必修科目群から国際関係学クラスター必修3科目(国際政治学特論、国際政治経済学特論、人権とグローバル・ジャスティス特論)及び他のクラスターの1科目を選択する。更に博士論文特別演習Ⅰを履修する。

2年次・3年次は他のクラスターと同様である。

以上のように、これら本研究科の博士後期課程の教育課程は、人材養成目的を達成するために適切に編成されており、また、中央教育審議会答申「新時代の大学院教育」の課程制大学院の趣旨に沿った、すなわち、体系的なコースワークと学位論文作成指導が有機的なつながりを持った教育課程となっている。

なお、本学では国際的通用性の観点から、9月に始まり8月に終わる学年暦を採用している。学期制は、秋、春、冬に区分する3学期制である。

秋学期	冬学期	春学期	夏季休業期間
9月～12月 (9月はオリエンテーション期間等含む)	1月～3月	4月～6月	7月～8月

授業期間は各学期 10 週間と試験期間1週間で構成され、授業科目は原則として各学期で完結するため、基礎から応用へと段階を踏んだ体系的な教育課程の開講と履修、及び幅の広い授業科目の開講と履修が可能である。ただし、博士論文特別演習(研究指導科目)については通年で開講され、博士後期課程1年次、2年次、3年次に配当される。

## エ 教員組織の編成の考え方及び特色

前項で述べたとおり、博士後期の教育課程は、共通選択必修科目におけるコースワークと博士論文特別演習(研究指導科目)により構成され、原則として国際関係学専攻博士後期課程の専任教員(教授、准教授、講師)が担当する。「国際大学教員資格評価基準」において、大学院研究科の講師以上の専任教員の任用には原則として博士学位の取得を要件としており、博士後期課程担当教員は全員が博士学位取得者である。

博士後期課程の教育課程を構成する各クラスターの教員の配置と専門分野は次のとおりである。

◆ 経済学クラスター

ミクロ経済学、マクロ経済学、計量経済学、国際経済学、開発経済学、労働経済学、財政学、金融・ファイナンス等を専門とする教員9名(教授4名、准教授2名、講師3名)を配置する。

◆ 公共経営学クラスター

公共経営学、公共政策、政策科学、公共経営情報システム、行政学等を専門とする教員4名(教授2名、准教授1名、講師1名)を配置する。

◆ 国際関係学クラスター

国際政治学、安全保障、軍事研究、国際政治経済学、国際機構、人権、紛争処理論などを専門とする教員5名(教授3名、准教授1名、講師1名)を配置する。

これらの博士後期課程の専任教員の合計は18名であり、全員が修士課程を兼ねている。そのうち、国際関係学専攻修士課程を兼ねる教員が16名、国際経営学研究科国際経営学専攻修士課程を兼ねる教員が2名となっている。

博士後期課程担当教員の職位・年齢別構成は次のとおりである。

【博士後期課程担当教員 職位・年齢構成(含:博士学位取得者数・外国人教員数)】

職位	1) 人数	2) 1)の内 博士学位 取得者	3) 2)の内 外国大 Ph.D.	4) 1)の内 外国人	開設時年齢構成(( )は完成時)					
					30-39 歳	40-49 歳	50-59 歳	60-64 歳	65-69 歳	70 歳以上
教授	9	9	7	4	0(0)	3(1)	4(5)	1(2)	1(0)	0(1)
准教授	4	4	4	2	1(1)	3(3)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)
講師	5	5	5	1	4(2)	1(3)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)
総計	18	18	16	7	5(3)	7(7)	4(5)	1(2)	1(0)	0(1)

教員の年齢は 30 歳代、40 歳代が多く、教育研究活動の継続性が保たれ、また、教育研究活動における高度な指導力を有する 50 歳代、60 歳代の教員も配置し、バランスの良い構成となっている。本学の定年は 65 歳である(【資料2】 学校法人国際大学定年規程)。定年を迎えた場合、本学の『国際大学特任教員規程』(【資料3】)の定めにより、引き続き専任教員として任用する場合がある。1名の教員が開設時に定年を過ぎており、この規程により特任教授として任用する。

また、上述したとおり、博士後期課程担当教員は全て博士学位の保有者である。その18名のうち16名の教員は、欧米を中心とした著名な海外大学での博士学位(Ph.D.)取得者であり、また、外国人教員も半数近く(7名)を占めている。このような国際色豊かな教員組織により、国際的な場でリーダーシップを発揮できる世界水準の人材養成を行う。加えて分野横断的な教員組織は、国際関係学が包含する広範な学問諸分野に対応し、本学の博士後期課程設置の趣旨である「時代の潮流を見通す長期的なビジョンと多様な価値観を認識・理解できるグローバルな視野を有し、かつ国際社会が抱える広範囲で多様な課題に対して自立して研究活動を行い、また高度に専門的な業務に従事するに必要な研究能力及びその基礎となる豊かな学識を備えた人材を養成する」という目的を果たすために必要なものとなっている。

## オ 教育方法、履修指導、研究指導の方法及び修了要件

### 1. 教育方法

本学博士後期課程は、前項ウ及びエで述べたように、共通選択必修科目のコースワーク及び博士論文特別演習(研究指導科目)により編成される。コースワークは主として講義形式で行われ、博士論文特別演習はゼミナール(演習)形式若しくは個別指導が行われる。共通選択科目は3学期制の下、1学期で完結し、毎週2コマで30時間の授業をもって2単位の科目としている。それに対して、博士論文特別演習については、Ⅰ～Ⅲをそれぞれ1年次～3年次に通年科目として開講し、各々毎週1コマ45時間の演習をもって3単位の科目として配当する。なお、これらの講義及び演習は、修士課程と同様、全て英語により行われる。

### 2. 履修指導・研究指導の方法

履修指導・研究指導にかかる入学から修了までの具体的なプロセスを以下に示す。

#### ◆ 1年次

##### (1) 指導教員・副指導教員の決定

入試時に提出された研究計画に基づき、学生が志向する研究テーマや研究領域に応じ、入学時点で指導教員1名及び副指導教員2名を決定する。この3名が博士論文指導委員会を構成する。指導教員に加えて副指導教員を置くことで学生は論文指導において学際的視点や多様な方法論の助言を得ることができる。

##### (2) 授業科目・研究指導科目の履修

###### a) 授業科目の履修

共通選択必修科目群から、所属するクラスターの必修3科目及び他のクラスターの1科目を履修する。

###### b) 研究指導科目の履修及び研究計画の口頭試験

博士論文執筆のために通年で開講される研究指導科目である 博士論文特別演習Ⅰを履修する。博士論文特別演習Ⅰでは、学生の博士論文の研究トピックの探索に主眼が置かれ、定期的に行われるゼミナールにおいて指導教員が研究課題の設定、先行研究の調査、方法論などについて指導する。副指導教員は学生からの質問に適宜助言を行う。

博士論文特別演習Ⅰの終わりには、博士論文指導委員会により、研究計画の実行可能性と新規性を試す口頭試験が実施される。

##### (3) 博士候補認定試験

1年次の終わり(春学期終了時)には、クラスター指定必修の授業科目のコースワークを踏まえた 博士候補認定試験が課される。博士候補認定試験は筆記試験による。博士候補認定試験は、コースワークで修得した 専門的な知識を確認するためにクラスターごとに行う。経済学クラスターにおいてはマイクロ経済学及びマクロ経済学、公共経営学クラスターにおいては、公共経営学及び関連分野、国際関係学クラスターにおいては、国際関係学及び関連分野の筆記試験を実施する。

春学期終了時(6月)の試験において合格に至らなかった場合、指導教員の指導を経て、2年次開始前の8月に再度受験することができる。8月の再試験に不合格だった場合、再度、翌年6月及び8月に受験する機会が与えられる。当該学生は、博士論文指導委員会より2年次の博士論文作成の研究指導を受けつつ、指導教



員より博士候補認定試験のための指導を併せ受ける。2年次6月及び8月の受験機会においても不合格の場合は、退学となる。

◆ 2年次

(1) 授業科目・研究指導科目の履修

博士論文特別演習Ⅱを履修する。博士論文特別演習Ⅱは、博士論文特別演習Ⅰにおいて形成された研究課題、及びその計画を基に、指導教員と副指導教員による研究指導の下、論文執筆に取り組むことを主眼とする。

また、指導教員及び副指導教員の指導に従い、必要に応じ修士課程の開講科目を含めた授業科目を履修する。

(2) 中間報告会

博士論文特別演習Ⅱにおいては、博士論文指導委員会との間で中間報告会を公開で開催する。中間報告会は冬学期に行う。指導教員の判断により、春学期に行うこともできる。中間報告会では学位論文を構成する研究論文の査読付学術誌への投稿準備状況等も含めて議論・確認する。到達状況に応じ、研究論文を本学附置研究所のワーキングペーパーの1編として刊行したり、査読付学術誌への投稿等を促し、修了に向けての指導体制を確認し、必要な研究指導を行う。

◆ 3年次

(1) 研究指導科目の履修

博士論文特別演習Ⅲを履修する。博士論文特別演習Ⅲでは、指導教員と副指導教員が学位論文の指導を行い、査読付学術誌への掲載に耐え得る研究にすべく、最終段階の指導を行う。また、この博士論文特別演習Ⅲにおいて学位論文の完成が十分に見込まれることが求められ、少なくとも1編の研究論文が査読付学術誌に受理又は掲載されている必要がある。

(2) 学位論文概要の提出

博士論文指導委員会の指導を受け、学位論文概要を作成し、冬学期の所定の時期までに提出する。博士論文指導委員会はこれを査読し、学位論文提出の可否について審査を行う。審査の結果、学位論文提出資格を承認されて初めて、3年次の所定の時期に学位論文を提出することができる。

3年次のうちに学位論文提出資格を承認されなかった学生は、次年度に改めて学位論文概要を提出し、審査を受けることができる。この場合、本学の3学期制を生かし、各学期に審査できるよう柔軟にスケジュールする。

(3) 学位論文の提出

学位論文提出資格を承認された学生は、春学期の所定の時期までに学位論文を提出する。学位論文の提出を受け、博士論文指導委員会と外部審査員からなる博士論文審査委員会が構成され、学位論文の公開最終試験の実施が可能となる。この公開最終試験の合格をもって博士学位授与の要件が満たされる。

あわせて、修了までのスケジュール表【資料4】博士後期課程における研究指導のスケジュールを添付する。

### 3. 学位論文審査体制及び学位論文の公表

学位論文の提出後、研究科長が外部審査委員を決定する。博士論文審査委員会は博士論文指導委員会

の3名(指導教員1名と副指導教員2名)及び学外の審査員1名から構成される。博士學位論文審査は公開で春学期に行われ、学生が學位論文に関する口頭発表を行い、審査員との質疑応答が行われる。その後、審査員4名のみによる非公開協議が行われる。最終試験に合格した者については、博士論文審査委員会からの報告に基づき、博士後期課程委員会の議を経て博士の学位が授与される。

博士の学位授与後、博士論文の内容の要旨及び論文審査の結果の要旨を学位授与日から3か月以内にインターネットの利用により、本学ホームページにて公表する。

また、博士論文の全文の公表については、機関リポジトリを利用しインターネットで公開することが原則とされているため、本学も参加している「新潟県地域共同リポジトリ」(NiRR)を通じて行う。

#### 4. 研究倫理体制

本項2.で述べた1年次、2年次、3年次の研究教育指導は、学生1名に対し複数名の教員からなる体制を担保し、研究の倫理審査等も博士論文指導委員会を構成する教員同士で確認し合えるように考慮されている。また、博士候補認定試験における 中間報告、最終試験は在學生や委員会外の教員も参加できる形で行われ、公開することにより、透明性と厳格性を担保 する。更に、學位論文を構成する研究論文が査読付学術誌に掲載受理されていることを博士學位取得条件としている。この条件も學位論文の質、そして研究指導體制の厳格性を高める働きがある。加えて、博士論文審査委員に外部審査員を義務付けていることは、公正性・厳格性を高めることとなる。本学国際関係学研究科博士後期課程は、上述した教育研究体制を敷くことで、審査の厳格性、透明性、そして研究の倫理審査体制を十分に担保している。

現在、本学修士課程では研究の倫理審査体制に係る恒常的・具体的な取り組みとして、入学時のアカデミック・オリエンテーション、及び「English for Thesis Writing」等英語による論文作成を支援する科目において、剽窃・不正防止教育を徹底して行っている。また、審査用に提出された全ての修士論文は、学術論文の国際的なオンラインチェックサービス(turnitin.com)に提出し、既存の学術論文や研究レポートなどで使用されている文章と一致する部分を検出し、該当箇所がルールに即して適切に他論文から引用されているものかどうかなど、厳しくチェックする体制を確立している。これらの体制を博士後期課程においても同様に適用する。

#### 5. 修了要件

修了要件は、博士後期課程に3年間在籍し、必要な研究指導を受けた上、次の要件を満たすこととする。

<博士(経済学) Ph.D. in Economics >

- ・ 共通選択必修科目群より経済学クラスター必修科目を含む4科目(8単位)を履修し合格すること。
- ・ 博士論文特別演習Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ(各3単位、計9単位)を履修し合格すること。
- ・ 博士後期課程1年次終了時に行われる博士候補認定試験において合格すること。
- ・ 研究論文1編以上が査読付学術誌において掲載が受理された上で博士論文を提出し、その審査及び最終試験に合格すること。

<博士(公共経営学) Ph.D. in Public Management >

- ・ 共通選択必修科目群より公共経営学クラスター必修科目を含む4科目(8単位)を履修し合格すること。
- ・ 博士論文特別演習Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ(各3単位、計9単位)を履修し合格すること。

- ・ 博士後期課程1年次終了後に行われる博士候補認定試験において合格すること。
- ・ 研究論文1編以上が査読付学術誌において掲載が受理された上で博士論文を提出し、その審査及び最終試験に合格すること。

<博士(国際関係学) Ph.D. in International Relations>

- ・ 共通選択必修科目群より国際関係学クラスター必修科目を含む4科目(8単位)を履修し合格すること。
- ・ 博士論文特別演習Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ(各3単位、計9単位)を履修し合格すること。
- ・ 博士後期課程1年次終了時に行われる博士候補認定試験において合格すること。
- ・ 研究論文1編以上が査読付学術誌において掲載が受理された上で博士論文を提出し、その審査及び最終試験に合格すること。

これらの修了要件に対応する各クラスターの履修モデルを【資料5】博士後期課程 履修モデル に表す。

## カ 施設・設備等の整備計画

### 1. 施設・設備等の整備計画

#### (1) キャンパスの概要

本計画に係る博士後期課程は、新潟県南魚沼市に位置する国際大学キャンパスに設置する。博士後期課程の設置にあたっては、校舎の増設は行わず、既設の校舎(教室、研究室、学生自習室)で基本的には不足はないものと考えている。

本学キャンパスは、自然豊かな環境の中、61万8,261㎡の広大な敷地(自己所有)に校舎、体育館、学生寮、教員寮等の建物、運動施設、緑地を有している。このうち大学設置基準上の校地面積は51万2,005㎡であり、博士後期課程収容定員15名を加えた大学全体の収容定員415名に対し、大学設置基準の適用により算出される必要面積は4,150㎡であり、これを大きく上回るものとなっている。キャンパス内の全建物面積(自己所有)は、27,165㎡で、このうち大学設置基準上の校舎面積は11,546㎡であり、同基準により算出される必要面積の5,338㎡の2倍以上という十分な面積となっている。広大な校地には、学生の休息その他の利用のための適当な空地も有している。

#### (2) 博士後期課程の授業・研究指導用の教室・研究室

博士後期課程の講義・演習は、修士課程と共通(全学共通)の教室棟1、教室棟2の教室のうち、主として教室棟2の小教室(ゼミ教室)3室(うち2教室は収容人数10名で31.5㎡、1教室は15名で32.4㎡)を用いて行い、研究指導は、これら小教室及び専任教員の研究室で行う。また、研究室は全専任教員に個室が与えられており、教室棟1、松下図書・情報センター棟及び研究所棟に合計44室(計960.9㎡、1室あたり21.8㎡)が設置されている。

#### (3) 学生自習室・博士後期課程学生共同研究室の整備

教室棟2には学生自習室3室を常時学生に開放している。3室の合計面積は、188.3㎡で、50席を備える。

世界各国から集まる修士課程の学生が、授業で与えられた課題を昼夜問わずにグループで討議するなど、24時間活発な利用がなされている。この自習室については、多様な学生間の相互刺激と切磋琢磨を理念とすることからも、博士後期課程の学生も共用することとする。

博士後期課程では、更に、個々の学生が高度に自律的な研究を行うための専用スペースが必要なため、博士後期課程学生専用の共同研究室を設ける。具体的には、松下図書・情報センター棟の一室を改装し、2015年9月の開設までに整備する(B-122, 96.2 m<sup>2</sup>)。博士後期課程学生共同研究室には、個人用ロッカー15名分、専用机15台、共用プリンター1台、共用キャビネット・本棚を設置する。PCについては、個人でのPC所有率が極めて高まっていることに鑑み、学生が個人用のノート PC を使用することを原則とする。この共同研究室は、大学全体で共用するPC ルーム2室とも隣接しているため、必要に応じそれらのPC ルームも活用する。

あわせて、博士後期課程学生共同研究室の見取図について【資料6】博士後期課程学生共同研究室見取図 を添付する。

## 2. 図書等の資料及び図書館の整備計画

### (1) 図書館施設: 松下図書・情報センターの概要

本学の松下図書・情報センター(以下 MLIC という)では、図書と情報を融合化し、一体となったサービスを行っている。MLIC が中心となり、国際関係学研究科及び国際経営学研究科の2研究科2専攻に対し、必要な、図書・学術雑誌、電子ジャーナル、学術データベースその他大学院の教育研究上必要な資料を系統的に整理して備えており、国際関係学専攻博士後期課程の教育研究上の必要を満たすことが十分可能である。

MLIC の開架スペースは、平日 8:30(休日は 12:00)から 24:00 まで開館し、閲覧席を 80 席設置し、収容定員に対し 20%弱の座席を確保しており、博士後期課程の学生が研究を行う上でも十分である。

また、MLIC1階には、全学共用のPC 教室2室を備えている(このほか、学生寮にもPC ラウンジ(2室)を設けている)。PC 教室には合わせて 100 台を超えるPC があり、大学院の授業にも利用されるが、学期期間中は 24 時間開放しており、大学院学生の研究活動に活用されている。上記の博士後期課程学生共同研究室と同じフロアにあり、必要に応じPC 教室の共用設備(専用データベース端末や共用のカラープリンターなど)で研究や作業を行うことで博士後期課程の学生の研究活動にも十分応えることができる。

### (2) 電子リソース - 電子ジャーナル、学術データベース、電子ブック

社会科学系で国際的な教育研究を行うためには、充実した電子リソースが欠かせない。本学は社会科学系の大学院大学として、学術誌や各種データベース等の電子媒体での購読を進めている。3万3千タイトルを超す電子ジャーナル(国際学術誌)や、世界経済、金融市場等のデータベース、電子ブックなどの電子リソースに Scopus 等を用い、容易かつ効果的にアクセスすることが可能である。

#### a) 電子ジャーナル

3万3千を超す電子ジャーナルのタイトル数は、例えば、本学の 10 倍規模の学生収容定員でかつ大学院博士後期課程をも有する総合大学と比べても遜色がなく、博士後期課程の設置にあたってその教育研究ニーズを十分満たすことが可能である。次のような主要出版社等と契約している。

- Columbia International Affairs Online (CIAO): 国際関係・公共政策等の分野における研究論文等を豊富に収録している。

- EBSCO (Academic Search Premier、Business Source Premier、Econlit etc) :  
-Academic Search Premier  
社会、人文、自然科学、医療、コンピュータと収録範囲を幅広く網羅する、大学・学術研究機関に定評のあるフルテキスト電子ジャーナルで、4,700 誌以上の全文情報、更に査読誌のインデックスや抄録情報も収録している。
- Business Source Premier  
経済学はもちろん、公共経営学に関連する分野のインデックスや抄録を 5,000 誌以上、フルテキストも 2,200 誌以上収録している。
- JSTOR (Arts and Science I, II, IV, VII; Business I, II; Mathematics and Statistics):人文、社会、自然科学、ビジネス、数理統計等、幅広い電子ジャーナルのバックナンバーへのアクセスが可能である。
- その他、Oxford Journals、SAGE、Science Direct、SpringerLink、Wiley-Blackwell Journals など、経済学、国際関係学、公共経営学等の分野に関連するメジャーな出版社の電子ジャーナルを提供している。

#### b) 学術データベース

- IMF (IFS、DOT、BOP、GFS)  
加盟国を基軸とする世界各国の国際金融データ及び国内の金融統計を網羅する統計である。1948 年以降の約 180 か国以上の国と地域をカバーしており、国際収支・インフレーションとデフレーション・為替相場・国際的流動性・金融・金利・価格・生産・国際取引・政府勘定・国民勘定などの諸問題の分析に必要な資料を提供している。  
これらデータベースから、国際開発学と公共経営学を学ぶ上で基礎となる経済学、開発学、経営学、行政学等のデータや統計分析、計量分析の基のデータを入手することができ、論文執筆の参考資料となる。
- IMF eLibrary(Books and Analytical Papers)  
IMF の書籍と分析論文をオンラインで検索できるサイトであり、検索結果よりデータや論文のフルテキストダウンロードが可能である。資料内容としては、Departmental Papers、Policy Papers、Economic Issues、IMF Policy Discussion Papers、IMF Special Issues、IMF Staff Country Reports、IMF Staff Discussion Notes、IMF Working Papers、Occasional Papers などが含まれる。
- World Bank eLibrary  
社会・経済開発に関する書籍・各種レポート、その他資料など、世界銀行から刊行された出版物をフルテキストで閲覧できるポータルサイトを提供している。
- その他 Lexis.com、Scopus、Datastream などのデータベースを完備している。

#### c) 電子ブック

- 経済学、国際関係学、公共経営学分野の電子ブックとして、Oxford、Cambridge、Science Direct、Springer Link と契約。2013 年 12 月現在 3,498 タイトル数にアクセスできる。

#### (3) 所蔵図書・紙媒体学術雑誌等

所蔵図書数は9万3千冊(うち洋書6万5千冊)を超え、全所蔵学術雑誌 1,207 種類中、コアとなる国際学術誌 312 種類の紙媒体による定期刊行物を購読している。タイトルとして、例えば The American Economic Review、American Journal of Political Science、American Political Science Review、Foreign Affairs、Foreign Policy、The Journal of Economic History、Econometrica、The Economist、American Review of Public

Administration、Public Administration and Development、Review of Economics and Statistics、Review of International Studies、World Politics、World Economy、Review of International Political Economy、Review of Economic Studies、Review of Financial Studies、Quarterly Journal of Economics、Journal of Conflict Resolution 等が閲覧可能である。

#### (4) その他のサービス

MLIC では、次のようなサービスも行っており、博士後期課程においても適用される。

##### a) インターネットによる蔵書検索・予約

インターネットの利用により、本学の図書館ホームページオンラインカタログから、本学図書館の蔵書を検索できるほか、Discovery Service(横断検索機能)を利用して、本学で契約している電子ジャーナル、電子ブックなど媒体に関係なく一度の検索で欲しい資料を参照できる。

##### b) インター・ライブラリー・ローン、本の購入依頼

MyLibrary(図書館専用の個人アカウント)ログイン後、借りている本の情報や、予約情報が確認できるほか、本学に所蔵していない資料についても、他大学図書館に文献複写・資料貸借を依頼することが可能である。本学で所蔵していない本については、本の購入依頼のサービスも提供している。

##### c) 調査、事項調査

トレーニングを受け専門的スキルを有する図書館職員によるレファレンスサービスを行っており、学生が希望する研究分野・テーマに関する文献調査、事項調査に対応している。

##### d) 閲覧席

図書館の開架スペースに、80 席を有する閲覧席があり、修士課程と合わせ学生定員の 20%弱をカバーする。閲覧席には情報コンセントが備えられ、また館内には無線LANによるインターネット環境も完備しており、これにより、学生は研究に必要な情報の収集及び論文作成を行うことが可能である。

##### e) 電子リソースの学外利用

学外からVPN 経由で電子リソースにアクセスすることが可能である。

##### f) 系列学校法人との協力体制

本学を設置する学校法人国際大学は、2013 年度に学校法人明治大学の系列法人となり、教育研究・教職員交流など様々な面で、大学間の協力・交流が開始された。2014 年1 月には、「国際大学松下図書・情報センターと明治大学図書館との間における図書館相互利用に関する申し合わせ」を締結し、両図書館の相互利用を合意した。この申し合わせにより、明治大学全体の蔵書(図書約 256 万冊、雑誌約 3 万 7 千種類)及び豊富な電子リソースが利用可能となり、博士後期課程の学生にとっても非常に有用である。

## キ 既設の修士課程との関係

本研究科修士課程では三つのプログラム「国際開発学プログラム」、「公共経営・政策分析プログラム」、「国際関係学プログラム」を提供している。今回申請している博士後期課程は、これら修士課程をより発展させる研究教育プログラムといえる。それは、既存の修士課程を修了した学生が途切れることなく博士の学位を取得したい場合に、そのまま博士後期課程に進め、更に修士課程で履修してきたコースの高度な内容のコースワー

クが共通選択必修科目で用意されているためである。国際開発学プログラムの修了生は、主に博士後期課程の経済学クラスターへの進路が、公共経営・政策分析学プログラムの修了生は、主に博士後期課程の公共経営学クラスターへの進路が、そして国際関係学プログラムの修了生は、主に博士後期課程の国際関係学クラスターへの進路が開けるように組織化している。

なお、1年制「公共政策プログラム」は、実務経験者向けの履修課程であり、修了後は速やかに実務に戻って活躍することを想定しており、修士課程修了後に博士後期課程へ進学する対象者とは考えていない。

教育研究の柱となる専門分野のつながりについて、【資料7】教育研究領域関係図 を添付する。

## ク 入学者選抜の概要

### 1. アドミッション・ポリシー

博士後期課程では、「時代の潮流を見通す長期的なビジョンと多様な価値観を認識・理解できるグローバルな視野を有し、かつ国際社会が抱える広範囲で多様な課題に対して自立して研究活動を行い、また高度に専門的な業務に従事するに必要な研究能力、及びその基礎となる豊かな学識を備えた人材を養成する」ことを目的としている。

また、本学は建学の理念「国際大学大学院のありかた」において、広く門戸を開き、国内及び国外から、多彩な背景を持つ人材を受け入れ、学生間の相互交流を通じて実践的学識の充実を期待することを定めている。

博士後期課程の目的と建学の理念に基づき、次のような資質と問題意識を持った人材を対象として入学者選抜を行う。

- ・ 本研究科の博士後期課程の目的と本学の理念を理解し、明確な進学目的と国際的なキャンパス環境で学ぶ強い意欲を持っている者。
- ・ 専門分野における大学院修士課程修了レベルの知識と研究能力を身につけている者。
- ・ 教育研究の遂行に必要な英語力を身につけている者。

具体的なターゲットは次のような者である。

- ・ 専門分野における高度な学識と研究能力を身につけ、国際機関、政府機関等公的機関に従事する高度専門的職業人を目指す者。
- ・ 専門分野における高度な学識と研究能力を身につけ、大学等研究機関に従事する研究者・教育者を  
目指す者。

### 2. 入学者の選抜方法

国内外に広く門戸を開くという建学の理念に沿い、修士課程の入学者選抜方法においては、選抜の区分を国内居住者と海外居住者とし、海外居住者については、海外にいながらにして出願・受験することを可能にしている。

博士後期課程においてもこの理念を踏襲し、国内居住者と海外居住者とに分けて入学者を選抜し、本学修

士課程出身者のみならず、広く国内外から入学者を募集する。

入学資格は、学校教育法及び同法施行規則に則り、修士の学位若しくは専門職学位を有する者又はこれらと同等以上の学力があると認められた者とする。

(1) 国内居住者選抜:書類審査及びキャンパスにおける面接試験

博士後期課程の研究計画を論述させ、面接試験においては、修士課程の専門分野・研究内容の概要を口述させ、博士後期課程の研究計画について、修士課程での研究内容・専門分野との関連と必要な学識、博士後期課程研究計画の目的、意義、方法論等を中心に詳しく聴取し、研究能力や研究内容を評価する。

博士後期課程の高度な研究を英語で遂行するために必要な英語能力について、修士論文の内容、TOEFL等のテスト結果及び面接試験により評価する。

また、面接試験と併せ、修士課程までの成績証明書及び指導教員の推薦書により、博士後期課程コースワークに必要な専門知識について評価する。

入学者選抜時に、志望するクラスターに応じて次の専門的知識を有しているかどうかが問われる。

経済学クラスター:経済学の修士レベルの専門知識又はそれに準じる知識

公共経営学クラスター:公共経営学の修士レベルの専門知識又はそれに準じる知識

国際関係学クラスター:国際関係学の修士レベルの専門知識又はそれに準じる知識

(2) 海外居住者選抜:書類審査及び遠隔、現地又は国内における面接試験

国内居住者選抜と同様であるが、面接については、インターネットを利用した遠隔による方法、現地に教員が赴く方法、あるいは受験者本人が日本に来る方法のいずれかにより実施する。

## ケ 管理運営

本学は、現在修士課程のみを置く大学院大学として設置されており、各研究科の意思が大学運営に適切に反映されるよう、国際大学学則において研究科教授会が規定されている。研究科長が教授会の議長を務め、助教以上の研究科所属教員が構成員となり、原則として月1回開催し、教授会の審議により研究科の意思決定を行っている。教授会規程に定める審議事項は次のとおりである。

第5条 教授会は、研究科に関する次の事項を審議する。

- (1) 教員の人事に関する事項
- (2) 教育・研究上の組織に関する事項
- (3) 教育課程に関する事項
- (4) 履修ならびに研究の指導に関する事項
- (5) 学位の審査に関する事項
- (6) 国際交流に関する事項
- (7) 予算に関する事項
- (8) 規程等の制定、改廃に関する事項
- (9) 学生の入学、再入学、留学、休学、復学、退学、除籍等の身分に関する事項



- (10) 学生の厚生補導に関する事項
- (11) 学生の賞罰に関する事項
- (12) その他研究科の運営に関する重要事項

今回の計画による博士後期課程の設置にあたっては、国際関係学研究科教授会の下に、博士後期課程を担当する教員により構成される博士後期課程委員会を設ける。教授会審議事項のうち、博士後期課程に関する事項(入学者選抜、教育課程、研究指導、後期課程担当教員の任用、学位授与等)については、博士後期課程委員会において審議する。

## コ 自己点検・評価及び認証評価

本学では2004年に「国際大学自己点検・評価規程」を制定し、自己点検・評価の実施体制を整え、2か年かけて点検・評価を行い、2006年には、『国際大学大学院自己点検・評価報告書 2006年 — 国際教育の魁として —』とする報告書をとりまとめた。

学校教育法第109条による認証評価については、2010年度に財団法人日本高等教育評価機構による大学機関別認証評価を受審し、大学評価基準を満たしていると認定されている(認定期間: 2010年4月1日から2017年3月31日までの7年間)。

本学では、自己点検・評価規程の制定以前から、点検・評価活動を積極的に行ってきた。例えば、学生による授業評価を、我が国ではまだ一般的ではなかった1990年代より組織的に実施している。また、1997年より、「修了生サーベイ」と称する、修了生アンケートを毎年実施していることも挙げられる。修了生サーベイの内容は、教学に関する事項、学生の福利厚生等に関する事項、施設・設備、事務サポート等約60項目について当該年度修了生から評価(段階評価)を受けるものであり、記述式の意見・改善コメント等の記述欄も用意されている。サーベイ結果は、年度推移を含め集計し、全学教職員に報告し、結果に基づき、必要な改善を行うなど、自己点検・評価活動の一環として継続している。

## サ 情報の公表

本学では、学校教育法施行規則第172条の2に基づき、以下のとおり公表すべき教育研究活動等の状況を全てとりまとめ、教育研究活動情報を集約した次のホームページに掲載している。

「教育情報の公表」: [http://www.iuj.ac.jp/about/info\\_release/](http://www.iuj.ac.jp/about/info_release/)

- (1) 大学の教育研究上の目的に関すること
- (2) 教育研究上の基本組織に関すること
- (3) 教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること
- (4) 入学者に関する受入方針及び入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること
- (5) 授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

- (6) 学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関する事
- (7) 校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関する事
- (8) 授業料、入学料その他の大学が徴収する費用に関する事
- (9) 大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関する事
- (10) 大学が積極的に公表すべき教育上の目的に応じ学生が修得すべき知識及び能力に関する情報
- (11) 教育研究上の多面的な活動状況

また、自己点検・評価報告書、大学機関別認証評価報告書等については次のホームページにて公開している。

「自己点検・評価」：<http://www.iuj.ac.jp/about/evaluation/index.cfm?Language=J>

加えて、教育研究活動状況の積極的な公表の一環として、専任教員の研究業績について、査読付学術誌に掲載された学術論文の書誌情報及び論文の要旨(Abstract)をホームページに掲載しているほか、学術誌掲載前の論文を、学内レフリーの審査を経て、国際大学研究所のワーキング・ペーパーとして刊行し、グローバルな研究者たちとの意見交換と改訂を重ねた上で学術雑誌への投稿が促進されるような仕組みを作っている。こういった積極的な取組みにより教育研究活動を活発化させ、また、入学希望者の希望する研究領域上の興味関心に応えられるように努めている。

「Refereed Publications (査読付学術誌掲載論文)」ホームページ：

<http://www.iuj.ac.jp/research/outputs/publications.cfm>

ワーキング・ペーパー掲載ホームページ

「Economics & Management Series」：<http://www.iuj.ac.jp/research/outputs/economics.cfm>

「Politics & International Relations Series」：<http://www.iuj.ac.jp/research/outputs/politics.cfm>

学位規則(昭和28年文部省令第9号)第8条に定められている「博士論文の内容の要旨及び論文審査の結果の要旨のインターネットの利用による公表」については、本学ホームページ上にセクションを設けて掲載し、公表していく予定である。

また、同規則第9条第1項の「博士学位授与者による博士論文の全文の公表」及び第3項の「学位を授与した大学の協力を得て、インターネットの利用により行う」ことについては、機関リポジトリを利用することが原則とされているため、本学も参加している「新潟県地域共同リポジトリ」(NiRR)を通じて行うようにする。本学では同共同リポジトリを通じて、紙媒体で刊行していた大学紀要や、上述のワーキング・ペーパーを公表するなど、既に多くの教育研究成果を公表している。

なお、本学のホームページは英語を主としており、グローバル社会において益々求められる国際的な教育研究情報を活発に発信している。

## シ 教員の資質の維持向上の方策

本学は、英語での教育を大きな特色とする大学院大学であり、授業及び研究指導において国際基準の質及び方法が求められる。また、世界各国から受け入れる様々な大学院生に対して高度な研究指導を行うため

に研究上の資質の向上が不可欠である。そのため、教育研究活動の改善に向け早くから組織的な取り組みを行ってきた。主な取り組みは次のとおりである。

### 1. 教育研究評価制度

教育研究活動向上のために、本学は教育研究業績評価制度を取り入れている。教育研究業績評価制度は、2種類あり、一つ目は国際大学研究所による研究業績評価であり、これは個人研究費の配分にも関わる。ここでは、各教員の研究業績について、主に学術論文と著書の出版業績を中心に毎年度ポイントで評価される。論文や書籍の出版においては、査読付国際学術誌(厳密な選定プロセスにより世界をリードする科学・技術学術誌と評価されている Science Citation Index (SCI)採用学術誌)掲載論文あるいは国際学術出版(欧米著名大学出版局)より刊行された著書など、国際的な評価の高い業績に高いポイントをおく研究評価インセンティブを用いている。

二つ目は研究科長による教育研究業績評価である。教員は研究科長と1年に1回個人面談を行う。個人面談は、教員の諸活動の結果を能力向上に有効に結びつける方策を見つけ出し、自覚するための話し合い、及び研究科長から助言を受けることを目的とする。個人面談は、各教員が毎学年終了後(9月～8月のサイクル)にまとめる教育研究活動についての自己申告書(Faculty Activity Report)に基づいて11月に行われる。人事考課の際の判断材料としても参照され、常に向上心を持ち教育研究に専心することが本研究科では求められている。

### 2. 学生による授業評価

教育の質の向上を目指し、学生による授業評価を実施している。2014年現在ではこうした制度はわが国の学部や大学院でも定着してきているが、本学では1990年代から毎学期末に継続的に実施されている。3学期制を採用し、各授業が学期ごとに完結する本学では、教員1名あたりにつき最低年3回の授業評価が行われている。教育評価のポイントのうち主要なものは、「授業の明確さ、授業内容の充実度、宿題の適正度、学生の疑問点への教員による明確な回答の有無、授業が学生の自主的思考を促し刺激するものであったか否か」などである。授業評価の結果は、本研究科では授業科目ごと・教員ごとに集計し、研究科の平均点及び各教員の平均点を一覧表にし、学生向け掲示板で公表する。また、学生からのコメントも含めた集計結果のファイルを事務局カウンターに置き、学内の閲覧に供している。これによって、教員は常にクラス内外からの学生に対して自分の教育能力を提示することができ、また教育能力向上の動機にもつながる。学生による授業評価も含め、GSIRカOUNシル(学事に関する研究科学生の組織)のメンバーと研究科長・副研究科長等が授業や研究指導における問題等を話し合うことなどにより、学生に対してフィードバックを行っている。教員に対しては、年に一度行われる各教員の教育研究及び業務評価において授業評価も評価項目としており、授業や研究指導の改善につなげている。

### 3. セミナーシリーズ

教育研究双方の質の向上のために、本学では様々なセミナーを行っている。

その一つとして、学内の各教員が持ち回りで新しく取り組んでいる研究、又は教育内容の講義を行い、そのセミナーの主な出席者であるその他の教員がフィードバックやコメントをする、というセミナーシリーズがある。世界中から本学に集まり、将来世界で活躍する多様な大学院学生に対し、高度な研究指導を行うため、教員の高度な研究能力や高度な説明能力、プレゼンテーション能力が必要である。このため、本研究科では、こうした能力を互いに切磋琢磨することを目的とし、各自の研究テーマに基づく発表会を定期的に行っている。経済学、公共経営学、経営学、政治学等の各専門分野を持つ教員達が垣根を越えてお互いの研究や教育の内容に意見をぶつけ合う、という貴重な議論の場となっており、このセミナーでは内容のみならず、そのプレゼンテーションスタイル、話し方、質疑への応答の仕方などのコミュニケーション能力等も、その議論的となるため、教員間での研究と教育の質向上の相互作用を促している。この発表会には学生も参加できるようになっている。

また、国内外から研究者や専門家を招き特別セミナーを行っている。これは、教員が専門的かつ学際的に最新知識、研究手法、発表手法を共有することを目的としている。この特別セミナーは学生にも公開されている。最近の具体例としては、カリフォルニア大学バークレー校から女性学、人権についての研究者の招聘やインドネシア財務省からの行政官の招聘などがある。このように海外からの研究者、行政官を招聘して本学の教員と情報意見交換をし、最新の方法論、教授法、世界情勢について議論を重ねている。

#### 4. 言語教育研究センターの英語担当教員との指導協力体制

全ての教育を英語で行っている本学の教育の質の向上を目指すものとして、本研究科は言語教育研究センターの英語担当教員との緊密な指導協力体制をとっている。これにより、学生の英語力と専門的分析能力の双方の向上に貢献するような指導体制が可能になっている。本学は、英語での教育研究という方針があるが、学問的英語の読解、英語論文執筆能力の向上が要請される学生に対しては、英語能力を高めつつその学生の根本的な学問的能力を引き出すことが必要である。そのため本研究科は学問的訓練の中で同時に英語力を向上させる教授法を、英語担当教員との協力で蓄積し、その指導方法と計画表を共有している。具体的には英語担当教員が2年間の英語力向上のための段階的計画を作成し、本研究科の教員がその段階的計画に沿った無理のない形で学問的英語の読解、英語論文執筆を段階的に課すという共同指導を行うものである。

## 資料目次

資料1 国際大学大学院の目的に関する規程

資料2 学校法人国際大学定年規程

資料3 国際大学特任教員規程

資料4 博士後期課程における研究指導のスケジュール

資料5 博士後期課程 履修モデル

資料6 博士後期課程学生共同研究室見取図

資料7 教育研究領域関係図

# 国際大学大学院の目的に関する規程（案）

制定 平成20年3月31日

（目的）

第1条 国際大学学則第2条の2に定める研究科または専攻ごとの人材の養成に関する目的、その他の教育研究上の目的に関しては、この規程の定めるところによる。

（国際関係学研究科の教育研究上の目的）

第2条 国際関係学研究科修士課程は、時代の潮流を見通す長期的なビジョンと多様な価値観を認識し理解できるグローバルな視野を有し、国際社会が抱える広範囲で多様な課題に対して高度な分析能力と問題解決能力を発揮できるプロフェッショナルを養成することを目的とする。全ての授業を英語により行う。

2 博士後期課程においては、時代の潮流を見通す長期的なビジョンと多様な価値観を認識し理解できるグローバルな視野を有し、国際社会が抱える広範囲で多様な課題に対して自立して研究活動を行い、また高度に専門的な業務に従事するに必要な研究能力及びその基礎となる豊かな学識を備えた人材を養成する。全ての授業を英語により行う。

（国際経営学研究科の教育研究上の目的）

第3条 国際経営学研究科は、明日のグローバル・リーダーとなる人材を養成する。この目的を達成するため、以下に述べる教育研究を行う。

- ・ グローバル・ローカルを問わず、現実のビジネス社会における諸課題の解決や実践に活用しうる高度の教育機会を提供する。
- ・ 広範で多彩な能力・視野・信念を持つ有為の学生達が相互に刺激しあい切磋琢磨する多国籍・多文化構成のグループをベースとした有為な教育環境を醸成する。
- ・ 様々なビジネス分野において革新と創造を担う研究者や実務家とのパートナーシップによる教育研究機会を導入する。
- ・ マネジメントの基本となるスキルと機能的な知識を鍛錬し、効果的にかつ社会的責任を担って職務を全うしうる力をつける。
- ・ 全ての授業を英語により行う。

附則

この規程は、平成20年3月31日から施行する。

附則

この規程は、2014年5月1日から施行する。

附則

この規程は、2015年9月1日から施行する。

## 学校法人国際大学定年規程

制定 昭和58年 1月18日  
改正 平成 7年 4月 1日  
改正 平成22年 10月 1日

### (総 則)

第1条 学校法人国際大学就業規則第41条第1項による職員の定年は、この規程の定めるところによる。

### (教育職員の定年)

第2条 教育職員の定年は、満65歳に到達した年度（4月1日～3月31日）の終了日とする。

### (一般職員の定年)

第3条 一般職員の定年は、満60歳に到達した年度（4月1日～3月31日）の終了日とする。

### 附 則

この規程は、昭和58年1月18日から施行する。

### 附 則

- 1 この規程は、平成7年4月1日から施行する。
- 2 この規定における「満年齢」は、年齢計算ニ関スル法律（明35.12.2法律50号）を適用する。
- 3 第2条の規定にかかわらず、平成7年3月31日現在在籍する教育職員については、平成17年3月31日までの間、同条の「満65歳」を「満70歳」に読み替えて適用する。

### 附 則

この規程は、平成22年10月1日から施行する。

## 国際大学特任教員規程

制定 平成22年1月1日

### (目的)

第1条 この規程は、国際大学（以下「本学」という。）の教育・研究上特に必要とする場合に行う特任教員の任用及び就業について定めることを目的とする。

### (定義)

第2条 特任教員とは、教育・研究業績が顕著と認められ、本学の教育・研究水準の向上に極めて大きな貢献ができる者をいう。

2 特任教員の身分は研究科所属の専任教員とする。

3 特任教員は本学以外の学校の専任教員、企業及び政府機関等の専任職員等となることはできない。

### (任用)

第3条 特任教員は、教育・研究業績が顕著と認められ、本学の教育・研究水準の向上に極めて大きな貢献ができる者を国際大学教員資格評価基準に基づき、国際大学教員人事手続内規により任用する。

### (発令)

第4条 特任教員のうち、前条に定める任用基準に基づき、教授の資格が認められる者を特任教授、准教授の資格が認められる者を特任准教授とする。

### (任用期間)

第5条 特任教員の任用期間は、原則として1年とする。ただし、再任を妨げない。

### (義務)

第6条 特任教員は、研究科の時間割表に従い、専任として必要な時間数の授業を行わなければならない。

### (勤務の特例)

第7条 特任教員は、研究科教授会等の意思決定機関には出席できない。

ただし、当該意思決定機関の長が必要と認めた場合は、この限りではない。

### (給与)

第8条 特任教員の給与は年額とし、その額は理事長が適当と認めた額とする。

### (施設等の使用)

第9条 特任教員は、教育研究に必要な大学の施設及び設備を使用することができる。

### (研究費)

第10条 特任教員は、原則として個人研究費の配分を受けることはできない。

ただし、学長及び研究科長が必要と認めた場合は、この限りではない。

### (手続)

第11条 特任教員を任用するにあたっては、学長又は研究科長の推薦に基づき、教授会の議を経て理事会の承認を得て理事長が行う。



(雑 則)

第 1 2 条 この規程に定めるもののほか、特任教員に関し必要な事項は、学長が別に定める。

附 則

- 1 この規程は、平成 2 2 年 1 月 1 日から施行する。
- 2 この規程の施行に伴い、平成 8 年 6 月 1 日施行の国際大学特任教授委嘱規程は廃止する。

博士後期課程における研究指導のスケジュール

	秋学期 9月～12月	冬学期 1月～3月	春学期 4月～6月	(夏期) 7月～8月
1年次	○授業科目履修 ・共通選択必修科目 (4単位)  ◎論文指導委員会構成 (指導教員1名と副指導教員2名)	○授業科目履修 ・共通選択必修科目 (2単位)	○授業科目履修 ・共通選択必修科目 (2単位) ◆共通選択必修8単位修得 ◎研究計画書の提出	○研究遂行
	◎研究指導		◆研究計画審査 (公開審査)	◆博士候補認定試験
博士論文特別演習Ⅰ (通年3単位)				
2年次	○授業科目履修(研究上の必要に応じ選択、含む修士課程科目)	○授業科目履修(研究上の必要に応じ選択、含む修士課程科目)  ◆中間報告(公開) ・研究論文の報告発表及び学術誌への提出・投稿状況の確認・議論	○授業科目履修(研究上の必要に応じ選択、含む修士課程科目)	◎論文執筆・投稿
	◎研究指導			
博士論文特別演習Ⅱ (通年3単位)				
3年次	◎論文執筆・投稿  ◎論文審査委員会の決定 (論文指導委員会+学外教員1名 計4名)		◆研究論文学術誌受理 ◆学位論文提出	学位授与
	◎研究指導		◆学位論文審査・最終試験 (公開)	
博士論文特別演習Ⅲ (通年3単位)				

【学位論文審査・学位授与にいたる要件】

- ◆授業科目(共通選択必修)8単位の合格→◆博士候補認定試験
- ◆研究計画審査→◆中間報告→◆学位論文概要の提出→◆研究論文の学術誌への受理→◆博士論文提出→◆論文審査・最終試験

## 博士後期課程 履修モデル

## 修了要件単位：17 単位

○共通選択必修科目：8 単位

選択したクラスター開講科目より 6 単位（3 科目）

他のクラスター開講科目より 2 単位（1 科目）

◎研究指導科目：博士論文特別演習Ⅰ～Ⅲ 各 3 単位 計 9 単位

## 経済学クラスター

	秋学期 9月～12月	冬学期 1月～3月	春学期 4月～6月	(夏期) 7月～8月
1 年次	◎共通選択必修科目 (クラスター必修) ・マクロ経済学特論 (2 単位)	◎共通選択必修科目 (クラスター必修) ・マイクロ経済学特論 (2 単位)	◎共通選択必修科目 (クラスター必修) ・計量経済学特論 (他クラスター科目) ・公共政策モデリング特論 (計 4 単位)	
	◎研究指導 博士論文特別演習Ⅰ (通年 3 単位)			
2 年次	○授業科目履修(研究上の 必要に応じ選択)	○授業科目履修(研究上の 必要に応じ選択)	○授業科目履修(研究上 の必要に応じ選択)	
	◎研究指導 博士論文特別演習Ⅱ (通年 3 単位)			
3 年次	◎研究指導 博士論文特別演習Ⅲ (通年 3 単位)			

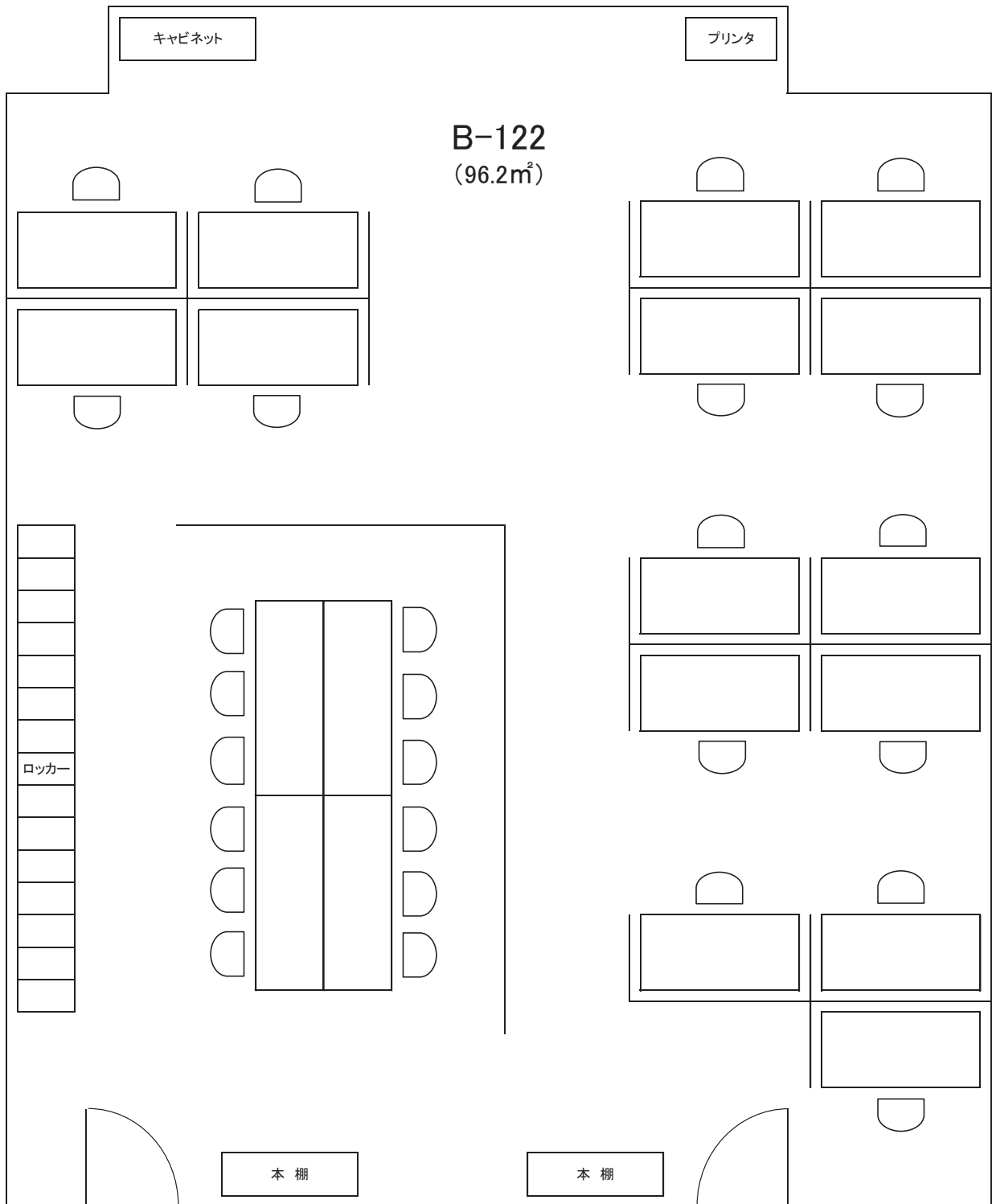
### 公共経営学クラスター

	秋学期 9月～12月	冬学期 1月～3月	春学期 4月～6月	(夏期) 7月～8月
1年次	◎共通選択必修科目 (クラスター必修) ・公共経営学特論 (2単位)	◎共通選択必修科目 (クラスター必修) ・公共政策プロセス特論 (他クラスター科目) ・国際政治経済学特論 (計4単位)	◎共通選択必修科目 (クラスター必修) ・公共政策モデリング特論 (2単位)	
	◎研究指導 博士論文特別演習Ⅰ (通年3単位)			
2年次	○授業科目履修(研究上の 必要に応じ選択)	○授業科目履修(研究上の 必要に応じ選択)	○授業科目履修(研究上 の必要に応じ選択)	
	◎研究指導 博士論文特別演習Ⅱ (通年3単位)			
3年次	◎研究指導 博士論文特別演習Ⅲ (通年3単位)			

### 国際関係学クラスター

	秋学期 9月～12月	冬学期 1月～3月	春学期 4月～6月	(夏期) 7月～8月
1年次	◎共通選択必修科目 (クラスター必修) ・国際政治学特論 ・公共経営学特論 (計4単位)	◎共通選択必修科目 (クラスター必修) ・国際政治経済学特論 (2単位)	○共通選択必修科目 ・人権とグローバル・ジ ャスティス特論 (2単位)	
	◎研究指導 博士論文特別演習Ⅰ (通年3単位)			
2年次	○授業科目履修(研究上の 必要に応じ選択)	○授業科目履修(研究上の 必要に応じ選択)	○授業科目履修(研究上 の必要に応じ選択)	
	◎研究指導 博士論文特別演習Ⅱ (通年3単位)			
3年次	◎研究指導 博士論文特別演習Ⅲ (通年3単位)			

博士後期課程学生共同研究室見取図



廊下

教育研究領域関係図

